

委託事業者選定審査要領

1 目的

「令和6年度人形峠アトムサイエンス館原子力広報資材製作業務」の委託事業者選定に係る審査をするための選定委員会の設置及び基準等を定めるもの。

2 選定委員会

(1) 委託事業者の選考を行う選定委員会の委員は、次の職にある者をもって充てる。

- ① 環境文化部環境企画課長
- ② 環境文化部環境企画課審査・調整班長
- ③ 環境保健センター環境科学部放射能科長
- ④ 県民生活部中山間・地域振興課新都市・地域整備班長

(2) 委員が選定委員会に参加できない場合は、代理の者を指名できることとする。

(3) 委員会に委員長を置く。

(4) 委員長は環境文化部環境企画課長をもって充てる。

3 審査

(1) 委託事業者の審査は、選定委員会において、事業者から提出された企画書及び見積書をもとに、4に定める審査項目及び審査基準に従い行う。

(2) 各委員の合計評価点が最も高い企画案を提出した事業者を委託候補者に選定する。

(ただし2人以上の委員が、審査項目において、「やや劣る」または「劣る」と採点した場合は、委託候補者への選定は保留し、委員会において決定する。)

(3) なお、各委員の合計評価点が同じ場合には、委員長の評価点が最も高い企画案を提出した業者を選定する。

(4) 委員が選考を行う法人その他の団体の役員であるなど利害関係を有すると認められる場合は当該審査に参加することはできない。

4 審査項目及び審査基準

別紙審査票による。

審査票

評価項目	評価内容	加重点 (A)	審査員一人当たり評価点	
			採点 (B)	評価点 (A×B)
提案内容	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。 事業を効果的・効率的に実現するための提案がされているか。	2		
広報資材の内容	子どもから大人まで楽しめる内容となっているか。 原子力広報事業やアトムサイエンス館への満足度向上に資する内容となっているか。	2		
広報資材の安全性等	プレイ人数は3～5人で同時に遊べるものとなっているか。(ただし、これは2人または6人以上で同時に遊べるものを妨げるものではない。) 紛失やけが、感染症のリスクが少ないものとなっているか。 持ち運びが容易な大きさにしているか。 子供が理解できるルールとなっているか。 プレイ時間は30分以内となっているか。	2		
原子力等の知識との関連性	遊びを通じて、人形峠環境技術センターで製造していたウラン燃料や、原子力・エネルギー、放射線等に関する知識に興味を持つきっかけとなる内容となっているか。 原子力、放射線等を主題とした既存の広報資材との違いが明白になっているか。	2		
業務実績	本業務と同種又は類似業務の実績があるか。 (直近5年間の同種又は類似業務の実施件数:5件以上・・・4点、5件未満・・・3点)	1		
業務実施体制	設計から製作までの一貫したスムーズな対応が期待できるか。 業務完了後について、改良等の対応を期待できるか。	1		
価格点	満点(5点)×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格) (※小数点以下の取扱いは四捨五入とする。)	1		
合計				

【配点基準】各項目について、下表の5段階で評価する。(価格点を除く)

極めて 優れている	優れている	普通	やや劣る	劣る
5点	4点	3点	2点	1点